

地域活動用備品を無料貸し出しします

市ではこのたび、市民主体による地域活動を支援するため、財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業補助金の交付を受け、音響機器、映像機器の備品を購入しました。

つきましては、次のとおり無料貸し出しをしますので、御活用ください。

■貸出備品

- 屋外用音響機器（移動用アンプ65W×2、スピーカー、マイク等）2セット
- 屋内用音響設備（ポータブルアンプ60W、マイク等）2セット
- 映像機器（プロジェクター、スクリーン等）2セット

■貸出対象団体

区・町内会・自治会、子ども会、老人クラブ、地区社会福祉協議会、体育振興会、コミュニティ推進協議会等の地域活動団体の他、市民活動支援センターに登録している団体。

■貸出開始日

平成22年7月1日から

■申込方法等

原則、利用日の1週間前までに申請書（市民活動推進課に備付）に必要事項を記入し、市民活動推進課へ提出。

■その他

- 数に限りがありますので、申し込みが重なった場合は申請順となります。
- その他詳細につきましては、市民活動推進課へお問い合わせください。

【申し込み、問合せ先】

春日井市 市民生活部 市民活動推進課

TEL 85-6617 FAX 85-5522 E-mail katsudo@city.kasugai.lg.jp

